

空き家のお悩みおはなしください

完全予約制
とさせて
いただきます。

※詳細は裏面をご確認ください。

福知山市

空き家 無料相談会

専門の相談員が
お応えします



日時

2026年 3月1日 13:00~16:00

場所

福知山市総合福祉社会館
2階/22・23号室

〒620-0936 福知山市字内記（内記2丁目）10-18

ご希望の方は
オンラインOK

Zoomでのご参加も可能です。

～このようなお悩みをお持ちの方～

相続人がいない
空き家はどうすれば…

実家が
空き家のままで
将来が不安…

空き家を処分
したいけど何から
始めたらいいか
わからない



草木の手入れを
していないけど
どうしよう

空き家の
維持管理が
できない…



主催

福知山市 市民生活部 まちづくり推進課 空家対策・集会施設係

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 ☎ 0773-24-7225

空き家無料相談会のご案内

福知山市内に空き家所有し、空き家の管理についてお悩みの方を対象に、空き家の管理、修繕、解体等について無料の相談会を開催します。

相談会では、宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会、建築士会の専門家が、悩み解決に向けて相談に応じます。

空き家の相続・管理にお悩みの方はぜひご相談ください。

日時

令和8年3月1日（日） 13:00～16:00（予定）

福知山市総合福祉会館 2階 22・23号室

〒620-0035
福知山市字内記
(内記2丁目) 10-18

場所

※ 駐車場は20台分ありますが、満車の場合、福知山市役所の駐車場にお止めください。



～オンラインでの相談をご希望の方～

オンラインアプリ「Zoom」を使用した、オンラインでの相談も可能です。
参加方法等は、後日ご連絡をさせていただきます。

定員

8組（1組35分間）※申込人数が多数の場合は、抽選になります。

申込方法

① 別紙の申込書に必要事項を記入の上、まちづくり推進課窓口に直接または郵送にて提出。

② スマートフォン・パソコンから申込。

詳しくはこちらから（福知山市ホームページ）▶



申込期間

令和7年12月22日(金)から令和8年1月30日(金)まで

お問合先

福知山市役所まちづくり推進課 住所：福知山市字内記13番地の1

☎：0773-24-7225 Mail：machi@city.fukuchiyama.lg.jp

※ 相談会当日のお問い合わせは、総合福祉会館（0773-23-3573）にお願いいたします。